

新型コロナウイルス感染拡大に向けた当社の対応の期間延長について

当社では、兼ねてから新型コロナウイルスの感染拡大に備え各種対策を講じてまいりましたが、4月7日に政府より発令された「緊急事態宣言」を踏まえ、4月9日より以下の通り実施しております。なお政府より緊急事態宣言の延長を受けまして、当社の対応について実施期間を5月31日（日）まで延長することといたします。

記

1. 当社の方針

- ・全社員を対象に原則としてテレワーク等による在宅勤務を実施しております。
- ・お客様先勤務者につきましても、お客様と調整のうえ原則上記と同様としております。
- ・やむを得ず出勤が必要な場合は、上長指示のもと3密を避け時差通勤を実施しております。
- ・イベント、セミナーへの参加を原則禁止しております。

実施期間 4月9日（木）～5月31日（日）

2. お客様対応について

- ・当社事業所における来客対応、お客様先への訪問を原則中止しております。
- ・対応が必要な場合はメール・電話会議・Web会議等での対応としております。

実施期間 4月13日（月）～5月31日（日）

※上記期間については、お電話でのご連絡を頂いても迅速なご対応が困難な場合がございますので、以下のホームページからのお問い合わせ、弊社の担当者へ直接メール等にてご連絡頂けますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先URL：<https://www.rand.co.jp/inquiry/form>

今後も政府の方針、社会情勢を注視しながら必要な対応を速やかに実施してまいります。皆様におかれましてはご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以 上